

令和5年度 京都府看護師等確保対策推進協議会（第3回） 概要

1 日時 令和6年3月8日（金）16時30分～18時30分

2 場所 京都府医師会館6階会議室601・602
（京都市中京区西ノ京東梅尾町6）

3 出席者 別紙のとおり

4 概要

報告事項

- （1）京都府保健医療計画（最終案）について
- （2）令和4年看護職員の従事者数について

協議事項

- （1）今後の看護職員確保対策について（前回からの継続協議）
 - 令和6年度看護師等確保対策事業について
 - ・看護職員の確保について
 - ・キャリア形成支援について
- （2）その他

<報告事項についての主な意見>

- （1）京都府保健医療計画（最終案）について
 - ・ステーション1箇所当たりの訪問看護師数を増やしていく必要がある。成果指標については、毎年見直しして欲しい。
- （2）令和4年看護職員の従事者数について
 - ・地域偏在だけではなく、施設間偏在も大事だと思うので、そこをしっかりとフォローアップしてほしい。
 - ・訪問看護ステーション数は増加している状況であるが、最小限の人員で立ち上げ、結局人員が足りず、休止や廃止するステーションも存在している。また、京都府北部地域ではステーション数が少なく需要が高いが、京都市内では飽和している地域もある。
 - ・京都府訪問看護総合支援センターへは様々な相談があるが、中には運営や経営の知識がないステーションも見受けられる。将来設計をきちんと考えた上で開設することが大事。
 - ・直近で看護師等養成所が3校閉校しており、養成数が減っているなので、どのように人材確保をしていくかが課題である。

<協議事項についての主な意見>

○看護職員の確保について

- ・例年と比較し、養成所においては応募者数が減少している状況。18歳人口の減少や大学志向も要因の一つであると考えられるが、看護師になりたい学生も減っている印象である。
- ・専門学校と比較し、大学は府内就職率が低いが、進路指導部や教員の認識次第で就職率は変動すると思うので、大学へ強く働きかけを行っていく必要がある。大学教員を集めて、会議等を開催することにより、府の現状を伝えてはどうか。
- ・看護職員の確保については、各団体が協力し、オール京都体制で進めていく必要がある。
- ・退職すると決めた方が違う職種等へ流出してしまうことに危機感を抱いている。民間の有料職業紹介事業者には負けないようなナースセンターの運営を行ってほしい。民間事業者はサービスがとても丁寧であり、そこに負けないようにしようと思うとかなりの労力を要し、費用もかかるが、京都府からも支援をいただき、貴重な看護人材が他府県へ流出しないよう取り組んでほしい。

○キャリア形成支援について

- ・他院へ行ったまま自施設へ戻ってこないということになったら誰も研修に出したがらないと思うので、研修受講に関する契約等はしっかりしてほしい。研修後は必ず自施設へ戻ってくるような保障が必要である。
- ・特定行為研修に係る費用負担が大きい。補助対象の分野を限る形でも良いので、補助について検討いただきたい。